

## 2 議 事

### 使用料改定について

#### (1) 使用料改定の目的について

- ①人口減少や節水機器の普及などによる使用料減少の回避
- ②建設投資等の財源確保
- ③一般会計補助金（基準外繰出金）の削減に対する財源確保

下水道事業につきましては、飢肥地区や吾田地区の一部が未整備であること、また、今後増大する改築更新に備えるため、使用料の改定を検討いたします。

#### (2) 下水道事業等の業務状況について

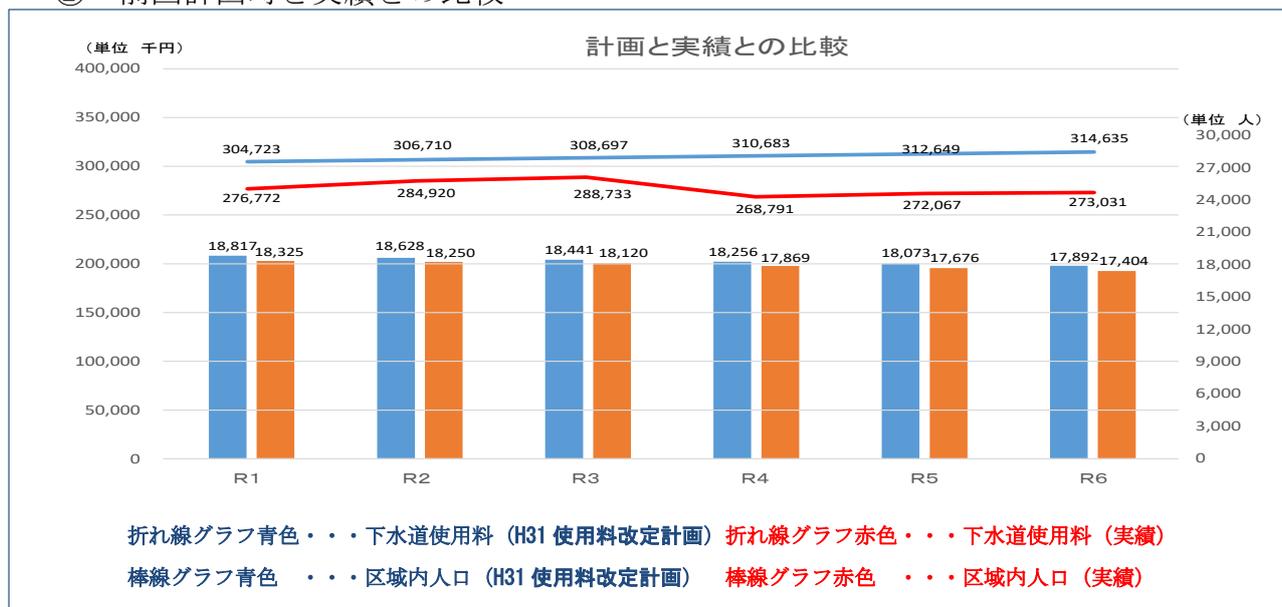
##### ① 公共下水道事業など3事業会計の業務状況 【令和6年度実績】

区 分	処理区域 内人口 (人)	水洗化 人口 (人)	水洗 化率 (%)	下水道使用料 (円)	比率 (%)	年間 有収水量 (m <sup>3</sup> )
公共	17,404	14,471	83.15	273,031,220	85.26	1,726,997
特環	2,944	2,187	74.29	43,863,942	13.70	257,393
漁集	231	228	98.70	3,318,556	1.04	21,895
合計	20,579	16,886	82.05	320,213,718	100	2,006,285

年間有収水量：処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量を示す。

特環・漁集については、公共と比較して事業規模が小さいため、今後の下水道事業等の使用料改定については、公共を基準に試算しています。

## ② 前回計画時と実績との比較



区域内人口

（単位：人）

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
H31 使用料改定計画	18, 817	18, 628	18, 441	18, 256	18, 073	17, 892
実績	18, 325	18, 250	18, 120	17, 869	17, 676	17, 404

下水道使用料

（単位：千円）

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
H31 使用料改定計画	304, 723	306, 710	308, 697	310, 683	312, 649	314, 635
実績	276, 772	284, 920	288, 733	268, 791	272, 067	273, 031

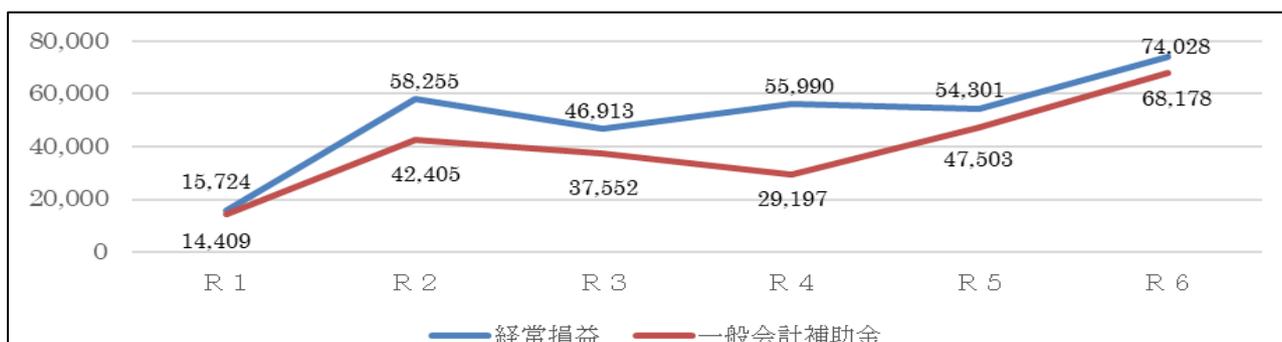
区域内人口の実績は、5年間で921人の減少であり、令和6年度で計画値と488人の差であります。現在、未普及地区解消を行ってはいますが区域内人口は減少しています。

下水道使用料の実績は、5年間で374万1千円減少しています。令和元年度から令和3年度までは、料金改定の効果で増加しましたが、令和3年度と令和6年度を比較すると減少しています。なお、令和4年度は2か月に1回の隔月検針が始まったことで11.5か月分の収入となっており、令和5年度は12.5か月分の収入となっています。

今後も人口減少と節水効果のある機器の普及のため、下水道使用料の減少は続くと思われます。

## ③ 経常損益と一般会計補助金の状況

（単位：千円）



（単位：千円）

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
経常損益	15, 724	58, 255	46, 913	55, 990	54, 301	74, 028
一般会計補助金	14, 409	42, 405	37, 552	29, 197	47, 503	68, 178

経常損益の黒字については、そのほとんどを一般会計補助金の収入が占めています。

○経常損益・・・収入から支出を引いた金額。

収入は、主に下水道使用料、一般会計負担金(※1)、一般会計補助金(※2)、長期前受金戻入(※3)など。

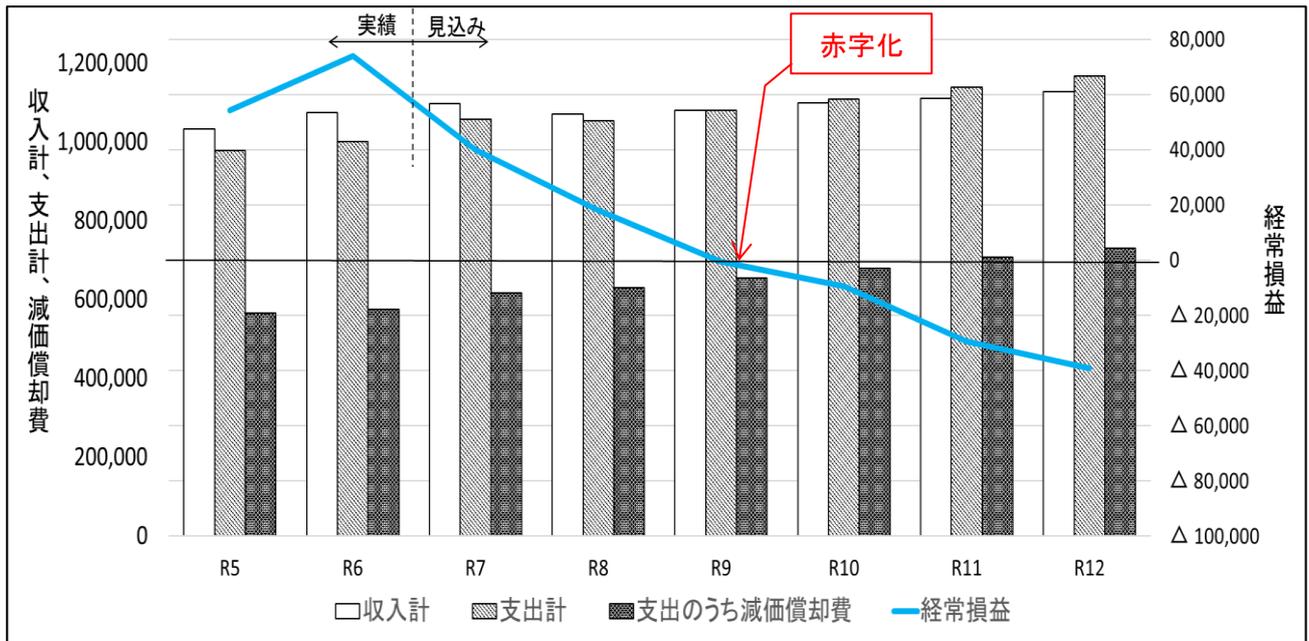
支出は、主に減価償却費(※4)、維持管理費、支払利息など。

※1… 1 回目資料 P10 参照 ※2…1 回目資料 P10 参照 ※4…1 回目資料 P11 参照

※3 長期前受金戻入・・・国の交付金を利用して取得した資産のうち、減価償却に対応した年数に配分して収益化すること。

④ 今後の収支及び経常損益の見込み

(単位：千円)



(単位：千円)

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2
収入計	1,031,876	1,074,489	1,096,741	1,070,298	1,078,955	1,097,814	1,109,026	1,127,768
支出計	977,575	1,000,461	1,056,699	1,052,402	1,079,468	1,107,418	1,138,510	1,167,086
支出のうち減価償却費	565,729	574,828	616,737	629,466	653,990	678,596	706,690	729,107
経常損益	54,301	74,028	40,042	17,896	△513	△9,604	△29,484	△39,318

今後の収支の見込みについては、下水道施設等の改築更新により支出額における減価償却費が毎年増加し、一般会計補助金を毎年5,000万円繰り入れた場合でも、令和9年度には支出額が収入額を上回り、以降、経常損益における赤字額が増加する見込みとなっております。

⑤ 業務状況から見えてくる課題

- (1) 下水道使用料は、人口減少や節水効果のある機器の普及に伴い、将来的に減少傾向とみられます。
- (2) 減価償却費は、未普及工事、管きよ及び施設などの更新工事により、今後も増加傾向です。

経常損益において、令和9年度より赤字に転落する見込みになっております。

### (3) 課題を踏まえた安定運営について

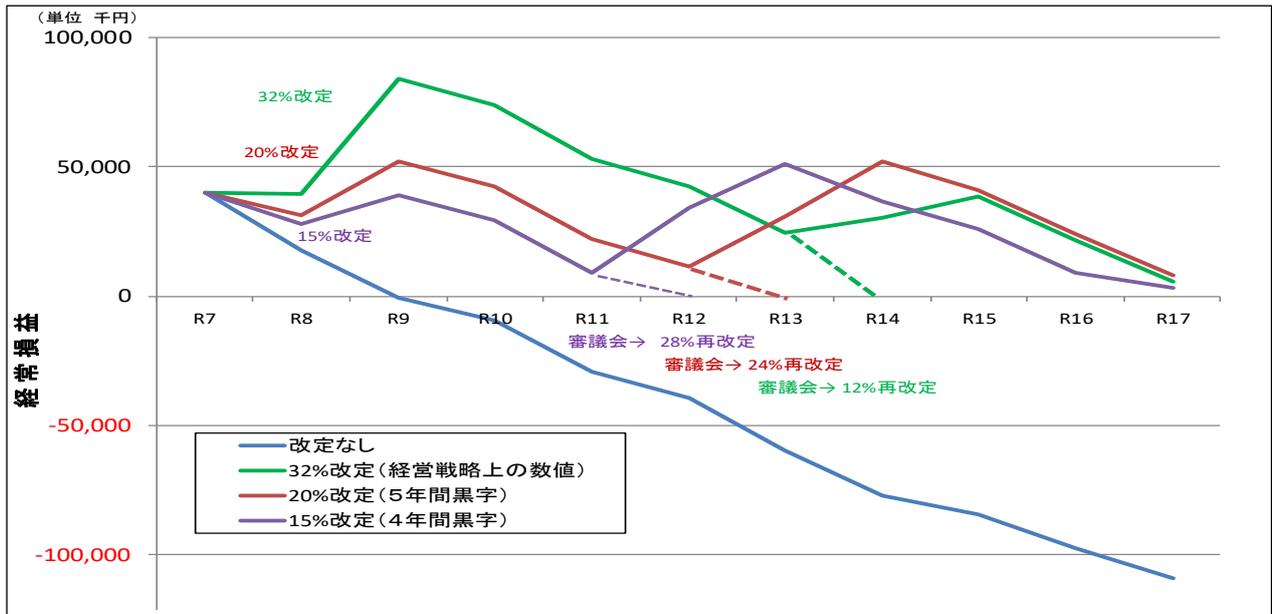
下水道事業は、地方財政法上の公営企業とされ、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算制の原則」が適用されます。

経常損益が赤字に転落してしまうと、維持管理や建設投資を行うことが難しくなり、長期的な安定運営を行うことができなくなります。

受益者負担の原則や公平性の観点から、一般会計補助金がないことが理想ではありますが、使用料の急激な上昇を和らげるため、一般会計補助金を毎年5,000万円で試算しています。

5年間の黒字を確保できる見込みである料金改定を提案します。

#### ① 使用料改定（案）について



R8 改定率	使用料月額 (20㎡あたり税込)	R8 改定による見通し	再改定率 (R17で黒字維持)
32 % (現経営戦略)	3,983 円(+958)	R14 決算より赤字見込み → R13 審議会・R14 再改定	12 %
<u>20 %</u>	3,621 円(+596)	R13 決算より赤字見込み → <u>R12 審議会</u> ・R13 再改定	24 %
15 %	3,474 円(+449)	R12 決算より赤字見込み → R11 審議会・R12 再改定	28 %
改定無し	3,025 円	R9決算より赤字に転落	—

事務局としましては、大幅な改定を行うと市民の理解を得ることが困難であると考え、20%改定を提案いたします。

なお、使用料改定の見直しにつきましては、今後の社会経営情勢等の変化にも適切に対応するため、経営戦略の中間となる年(令和12年度)の達成状況(各種施策の進捗状況など)を踏まえ、概ね5年間隔で見直すことを考えております。

#### <下水道使用料改定スケジュール>

- (1) 令和7年 9月～12月 下水道事業等運営審議会における審議(月1回開催)
- (2) 令和8年 1月～3月 下水道使用料改定に関するパブリックコメント実施
- (3) " 4月～6月 令和8年6月定例会において下水道条例の改正
- (4) " 7月～12月 市内住民、関係事業者等への周知説明
- (5) 令和9年 1月～ 改定後の下水道使用料にて賦課開始

【対象事業】公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、漁業集落排水事業

現行料金と料金改定した場合との比較（月額）

（税抜金額 単位：円）

項 目		現在の使用 料体系	32%改定案	20%改定案
基本料金		660	871	792
超 過 料 金	10 m <sup>3</sup> 以下	55	72	66
	10 m <sup>3</sup> 超～20 m <sup>3</sup> 以下	154	203	184
	20 m <sup>3</sup> 超～50 m <sup>3</sup> 以下	181	238	217
	50 m <sup>3</sup> 超～100 m <sup>3</sup> 以下	203	267	243
	100 m <sup>3</sup> 超～500 m <sup>3</sup> 以下	220	290	264
	500 m <sup>3</sup> 超～1,000 m <sup>3</sup> 以下	231	304	277
	1,000 m <sup>3</sup> 超	264	348	316

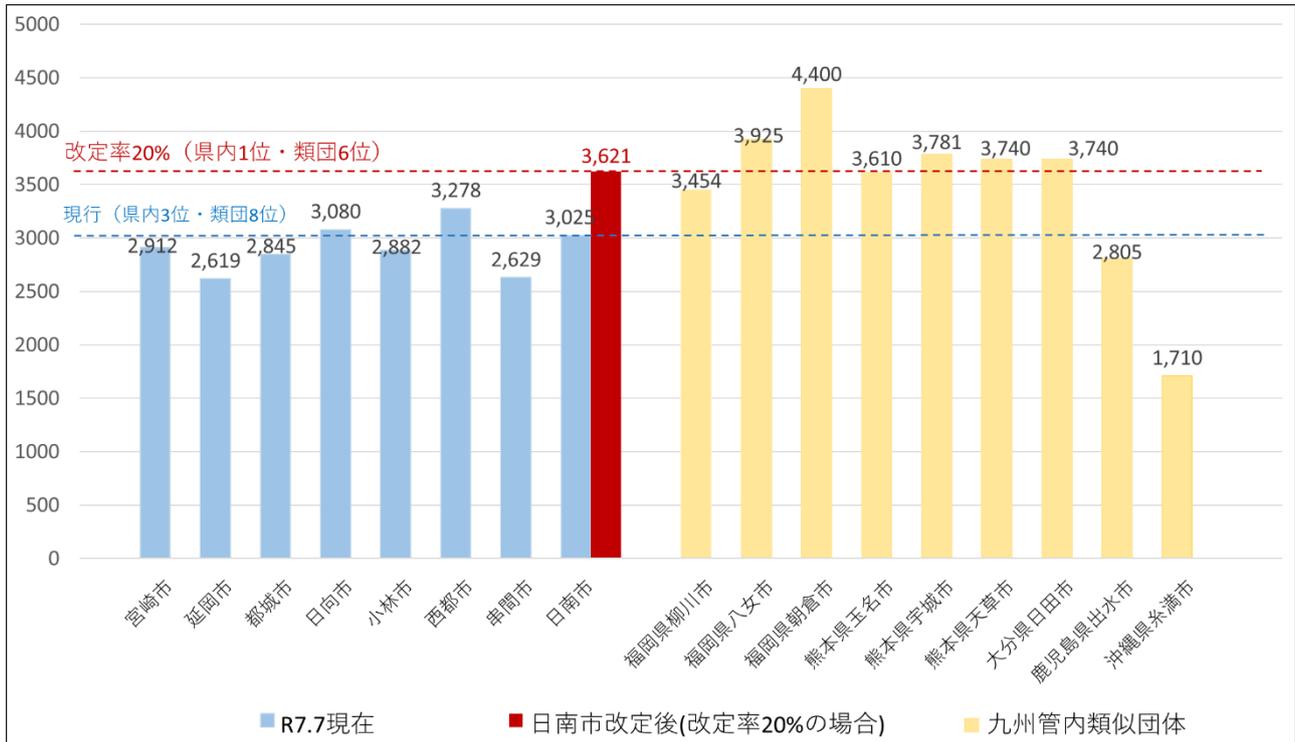
（税込金額 単位：円）

項目	改定前の 金 額 (税込み)	32%改定		20%改定	
		改定後 の金額	増額	改定後 の金額	増額
8 m <sup>3</sup> 一人暮らし	1,210	1,591	381	1,452	242
20 m <sup>3</sup> 標準家庭	3,025	3,983	958	3,621	596
35 m <sup>3</sup> 二世帯家族	6,011	7,910	1,899	7,201	1,190
100 m <sup>3</sup> 事業所	20,163	26,522	6,359	24,147	3,984
800 m <sup>3</sup> 食品加工業	193,193	254,442	61,249	231,717	38,524
1,000 m <sup>3</sup> ホテル	244,013	321,322	77,309	292,657	48,644
4,500 m <sup>3</sup> 市内最大	1,260,413	1,661,122	400,709	1,509,257	248,844

(4) 類似団体との比較

【下水道使用料比較(県内8市+九州管内類似団体) 例:公共下水道事業会計】

(単位:円)



○令和7年度に宮崎市及び日向市で使用料を改定しており、現在、本市は県内で3番目に高い。

○改定率を20%とした場合、使用料は3,621円と県内で最も高くなり、類似団体では6番目/10団体。

① 県内9市の使用料

(R7.4.1現在)

市名	行政人口	供用開始 後年数 (年)	20 m <sup>3</sup> /月当たりの使用料		
			消費税含む (円)	順位	比較 (%)
日南市	47,648	53	(20%改定案) 3,621		120
西都市	27,883	35	3,278	1	108
日向市	57,504	46	3,080	2	102
日南市	47,648	53	3,025	3	100
宮崎市	392,274	50	2,912	4	96
小林市	41,601	24	2,882	5	95
都城市	161,932	52	2,845	6	94
串間市	15,810	21	2,629	7	87
延岡市	112,864	56	2,619	8	87
えびの市	公共下水道なし				

## 【参考資料】

① 全国類似団体との比較（R 5年度決算下水道事業比較経営診断表 公共下水道）

類似団体：25 団体（公共下水道事業）

ア 処理区域内人口区分：2 万 5 千人未満（日南市：17,676 人）

イ 処理区域内人口密度：25 人/ha 以上 50 人/ha 未満（日南市：30 人）

ウ 供用開始後年数：40 年以上（日南市：53 年）

エ 地方公営企業法適用

県	市	供用開始後年数 (年)	処理区域内人口 (人)	20 m <sup>3</sup> /月当たりの使用料	
				消費税含む (円)	比較 (%)
熊本県	人吉市	43	22,363	3,850	127.3
岐阜県	恵那市	45	16,405	3,795	125.5
熊本県	天草市	46	24,281	3,740	123.6
熊本県	菊池市	41	15,117	3,690	122.0
山形県	上山市	43	21,475	3,630	120.0
<b>宮崎県</b>	<b>日南市</b>	<b>53</b>	<b>17,676</b>	(20%改定案) <b>3,621</b>	<b>120.0</b>
鳥取県	湯梨浜町	41	12,828	3,545	117.2
熊本県	水俣市	43	11,625	3,510	116.0
福岡県	芦屋町	43	12,678	3,465	114.5
新潟県	十日町市	41	19,153	3,355	110.9
青森県	五所川原市	40	18,095	3,300	109.1
岩手県	釜石市	64	22,215	3,300	109.1
香川県	観音寺市	45	11,331	3,217	106.3
富山県	氷見市	41	21,054	3,185	105.3
岡山県	高梁市	43	10,607	3,170	104.8
愛媛県	八幡浜市	40	21,991	3,060	101.2
北海道	芽室町	44	14,175	3,037	100.4
長野県	下諏訪町	45	18,687	2,992	98.9
大分県	臼杵市	41	15,555	2,990	98.8
山口県	長門市	62	13,787	2,915	96.4
鹿児島県	枕崎市	41	12,167	2,735	90.4
千葉県	東金市	40	23,974	2,714	89.7
千葉県	栄町	42	16,674	2,550	84.3
茨城県	かすみがうら市	42	21,616	2,530	83.6
千葉県	香取市	64	21,832	2,530	83.6
千葉県	酒々井町	50	17,486	2,266	74.9
平均		45.2	17,487	3,163	104.6